

第4回 南越前町農業委員会 総会議事録

令和6年2月21日（水）午後1時30分から南越前町役場別館2階第1会議室において、第4回南越前町農業委員会総会を開催した。

○議事

<審議事項>

議案第1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

出席委員 9名		欠席委員 1名	
委員番号	氏名	委員番号	氏名
1	加藤 幹雄	1	
2	今村 晃一	2	
3	山内 正美	3	
4		4	岩端 猛志
5	井上 昇	5	
6	堀井 武司	6	
7	石山 清孝	7	
8	井上 重治	8	
9	小不動勝史	9	
10	神戸 一喜	10	
事務局長	初一 剛		
書記	用田 さおり		

議事録署名委員

10番 神戸 一喜 ㊟

1番 加藤 幹雄 ㊟

【開会】 午後1時30分	
事務局長	皆さまお揃いですので、ただ今から第4回南越前町農業委員会総会を開催いたします。それでは、山内会長よりご挨拶をお願いいたします。
【会長あいさつ】	
山内会長 ※以下議長	あいさつ それでは本日の総会に入らせていただきます。慎重審議の程、よろしくをお願いいたします。
【議事録署名委員の指名】	
事務局長	ありがとうございました。 本日は、(岩端委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、農業委員会等に関する法律第27号第3項の規定により、定足数に達しておりますので、)総会は成立しております。 本日の議事録署名委員でございますが、10番 神戸委員さんと1番 加藤委員さんをお願いいたしたいと思っております。次回の総会開催日に議事録への署名・押印をお願いしたいと思います。 それでは、南越前町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山内会長をお願いいたします。
【議案第1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の決定について】	
議長	それでは、議案第1号 「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	はい、ご説明いたします。資料1ページをお開きください。 今回、南越前町長から、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)の作成に係る意見決定を求められています。 資料2ページをご覧ください。利用権設定日は、令和6年3月31日です。農地中間管理機構と利用権設定される農地は、235, 442㎡、貸し手は69名で借り手は21名、筆数は全部で135筆でございます。3~5ページは、契約に関する地区ごとに面積等を表にしたものでございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に照らし合わせたところ、特に問題は見受けられませんでした。公告予定日は、令和6年2月27日です。 また、福井県農地中間管理機構が中間管理権を取得し、農業者等に配分する農地は、利用権設定される農地と一致し、235, 442㎡、貸し手は69名で借り手は21名、筆数は全部で135筆でございます。農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第3項各号の要件に照らし合わせたところ、特に問題は見受けられませんでした。 事務局からの説明は以上です。
議長	ありがとうございました。皆さんこの件に関し、何かご質問はございませんか。
議長	全体の流れを言わないと利用権の設定について、よくわからないところもあるが、農業委員会で承認されてそのあと農地中間管理機構へ行くということか。 資料のとおりの方は、まったく新規に契約をするのか。
事務局	利用権の設定には、町の相対契約と、中間管理機構が間に入る県の契約と2種類あります。町の相対契約が令和7年3月31日をもって終了する関係から、令和6年3月31日に町の相対契約期間が満了する方に案内をして、県の中間管理機構との契約を勧めさせて

	いただきました。今回の資料のとおり円滑化（相対）から移行となっているのは、町の相対契約から中間管理機構への契約に移行する契約で、新規となっているものは新規です。
井上委員	借り手として私もこの契約の中に入っているのだが、今まで私と相対契約している貸し手で名前が無い人がいるのは何故か
事務局	貸し手の方に連絡が取れないと、押印がもらえない為、また契約ができないものと、契約期間が違うものもある。
	他に質問はありませんか。 議案第1号に対し、原案のとおり決定することとしてもよろしいでしょうか。 (異議なし) 異議がないと認めます。本案件は原案どおり可決いたします。 本日の議案の審議はこれで終了いたしました。ありがとうございました。事務局からその他ありましたらお願いします。
【その他】	
事務局	はい。本日は、臨時のご審議ありがとうございました。事務局から1点ございます。 農業委員会活動記録セットの記録簿の提出についてですが、3月末までの記録簿や今まで提出漏れの分の全て3月開催の農業委員会にはご提出くださるようよろしくお願いいたします。今回3月末で計算して、4月下旬には農業委員会の活動費をお支払いしますので、農業委員会の総会の日はもちろん、研修会や、農地の相談を受けたとか利用権設定の話をしたなど、記録簿に記載して提出していただきますようお願いいたします。 以上で連絡を終わります。
【次回農業委員会開催日について】	
事務局長	次回農業委員会の日程でございますが、3月を予定しており、事務局案といたしましては3月26日（火）午後1時30分から ということでよろしいでしょうか。 (意見なし) それでは、次回は3月26日（火）午後1時30分から、役場別館第1会議室で開催させていただきますと思います。次回の開催通知については、改めて通知をさせていただきます。 以上をもちまして、第4回南越前町農業委員会総会を終了いたします。 閉会にあたりまして、小不動会長職務代理者よりご挨拶をお願いします。
小不動 会長職務代理者	あいさつ このあと農業用機械等利用標準料金設定協議会が開催されるということですね。 本日は、ありがとうございました。
【閉会】 午後1時45分	